川崎市公告第1119号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年7月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度宮前区内公園遊具点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
- (3)履行期限 令和8年1月30日まで
- (4)業務概要 本委託は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第3版)令和6年6月(国土交通省)」及び「遊具の安全に関する規準(JPFA-SP-S:2024)」に沿った安全点検の手法に基づき、公園緑地に設置している遊具を対象に定期点検(劣化診断)を専門技術者が行うものである。この結果を活用した維持管理を計画的に行うことにより、市民利用の安全性を確保するものである。

遊具点検 765基

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (5) 遊具点検業務において、公園施設製品安全管理士及び公園施設製品整備技士の資格を有した者を従事者の中に配置することができること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1)配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号

川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話:044-877-1661

FAX: 044-877-9429

E-Mail: 69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、 本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2)配付・提出期間

令和7年7月10日(木)から令和7年7月16日(水)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)の資格証の写し及び雇用関係を確認できる書類

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度 川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和7年 7月24日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、 FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたは FAX によります。(ただし、送信した際はその旨を 3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail: 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX: 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和7年7月24日(木)午前9時から令和7年7月29日(火)午後5時までとします。 (ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、公平を期すため、一括して全ての質問及び回答を一覧表にした質問 回答書を全入札参加者あて令和7年7月31日(木)午後5時までに送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加 資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和7年8月7日(木)午前11時20分

イ 場所 川崎市宮前区役所1階 健診ホール (川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める 入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者 心得等の定めるところによります。

- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。